

第4回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成25年6月25日（火）午前10時から午前11時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎 第4分庁舎823会議室
- 3 **出席者** 横田会長、荒井副会長、坂本委員、村田委員、安田委員
（欠席：大西委員、河邊委員）
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、松永環境部次長、川村環境部次長、
小柳出環境施設課長、小澤資源循環課担当課長、遠藤環境センター担当課長、
佐藤環境センター担当課長、近藤環境施設課課長補佐、
佐藤資源循環課資源循環担当担当係長、斎藤環境施設課環境施設担当担当係長、
花田環境施設課環境施設担当
- 5 **傍聴者** 1名（男性1名）
- 6 **議題**
 - (1) 報告事項
鎌倉市ごみ焼却施設基本構想（案）に対する意見募集の結果報告及び本基本構想の確定について
 - (2) 協議事項
 - ア 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定に向けた協議の進め方について
 - イ その他
- 7 **配付資料**
 - (1) 資料1 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想
 - (2) 資料2 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画（案）に対する意見募集の結果について
 - (3) 資料3 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進め方（イメージ）

8 会議の概要

主な内容は次のとおりです。

最初に事務局より「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想（案）に対する意見募集の結果報告及び本基本構想の確定について」の報告を行った。

横田会長

昨年度の本審議会で、委員の皆様から頂いたご意見等を基本構想（案）に反映させたうえで、市民からの意見募集を行い、本基本構想を市の行政計画に位置づけられたという報告が得られたが、質疑等があればお願いしたい。

委員一同

質疑等なし。

横田会長

それでは、今後は本基本構想を基に、鎌倉市ごみ焼却施設基本計画に取り組むこととしたい。次に、「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定に向けた協議の進め方について」説明をお願いしたい。

石井部長

本市に焼却施設を建設していくにあたり、今後、本基本計画を策定していく過程で二つの課題があると認識している。ひとつ目の課題は、建設用地の検討であり、他市の先進事例を参考にすると、用地検討などを行う場に市民を入れて、透明性を確保し、多くの意見をいただきながら、検討を進めていくべきだと考えている。このために、本審議会の部会に市民が参加できるようにするための条例改正が必要になる。ふたつ目の課題は、施設規模の基本的要因となる焼却量やごみ質、資源化のあり方についてであり、これについては、ごみの減量・資源化等を審議する「廃棄物減量化及び資源化推進審議会」の所掌となっているため、本審議会と並行して検討を行っていくよう諮問をし、更に、両審議会に関連する事項でもあるため、二つの審議会での合同協議を実施することを考えている。これらについて、ご意見等を頂きたい。

横田会長

ご意見等あればお願いしたい。

荒井委員

市民の参加とあるが、本審議会に市民が参加することとするのか。

石井部長

現在、学識経験者等のみを構成員とする本審議会を親会とすれば、条例改正を行って、その下に実際に市民が参加できる子部会を設けることを考えている。

安田委員

市民を入れるのは賛成である。用地の選定に関して、廃棄物処理施設のような施設を造る際には、次に施設を造るときは同じ場所には造らないというような約束があったりするので、そのような話を把握していなければならない。

横田会長

協定があるというだけで、進めていた建設の話が覆ることもある。昔の協定であって、その当時に協定締結の理由となっていた、臭気、排出ガス等の諸問題は、現在の技術では克服されているはずであるにも関わらず、協定だけが独り歩きしているといったケースもある。

石井部長

現に、名越、今泉の地元住民とはそれぞれ協定を締結しており、クリーンセンター跡地に同規模の施設を建設することはできない。今回の検討は、鎌倉の中で別の場所に、重要な施設である焼却施設を造るために、どのようなことが必要なのか、諸条件の整理をしていきながら、段階を踏んで絞り込んでいくことになるのではないかと、その際には市民の意向をしっかりと汲んでいかなければならないと考えている。

村田委員

鎌倉市の場合、古都保存法のようなものがあるなど、同規模の市とは条件が異なる部分がある。廃棄物関係の部署だけでなく、企画、都市計画等の他部署の人間も集まって、それらで共通の認識を持つようにして、施設建設に関わる諸条件を考えなければならないのではないかと、重要なのは市の内部の問題ではないかと考えている。市内での組織作りをした上で、諸条件を満たす用地を探していかないと、ことは上手に運ばないと思う。

荒井委員

武蔵野市、町田市などの事例では、委員会設立当初はバックグラウンドが異なる方々が委員となっており、それぞれ認識が異なっていたため、審議会のたびに勉強会等を行うなどして、数多

くの会合を持つことで、皆で同じ認識を共有できるようにしていったようである。

石井部長

ご意見をいただいたように、庁内の各組織間で情報を共有していくために、連絡協議会のようなものを立ち上げるなどしてそれぞれの部署の意見等を聞きながら整理していかなければならないと考えている。今後、具体的な進め方を協議していく中で、本審議会の中で市民が参加できるようにするためには、まず条例改正の手続きが必要となる。また、実際に市民が参加した中で、きちんとした議論ができる場としなければならない。そのためには、事前の入念な準備が必要と考えており、今後も本審議会から様々な助言をいただきたい。

横田会長

施設の規模に関して、鎌倉市では適地が見つかっていても必要な規模に対して面積が狭い可能性が高いと考えられる。最低限、必要な面積は割り出しておかなければならない。

荒井委員

施設規模を決定する際に、資源化する部分と焼却する部分をどのようにしていくかというのをよく検討しなければならない。焼却してサーマルリサイクルによるエネルギー回収を行うという考え方もある中で、鎌倉市は今まで3Rということでマテリアルリサイクルに積極的に取り組んできているため、単に焼却して発電効率をあげればよいという考え方は受け入れられないことが考えられる。発生抑制を重視する2Rに方向転換した場合の検討も行わなければならないのではないかと。国のほうでは、将来的には2Rが目標となっていくという検討がなされているようである。

石井部長

鎌倉市が今後どのような資源化を行っていくかということは、議会のほうでも様々な意見が出ている。しっかりと議論して、総合評価といった形で整理していくべきであると考えている。発生抑制に関しては、ごみ処理基本計画の中で発生抑制策の一つとして戸別収集と有料化による発生抑制と分別の徹底によるごみの減量を考えている。これは生ごみ処理機の使用やごみの水切りなどの相乗効果も期待できる。しかし、市民のライフスタイルにも影響する問題となってくるため、地道な運動が必要であり、難しい問題であると認識しており、しっかりとした議論が必要と考えている。

横田会長

小金井市のように、問題を抱えた自治体のほうが発生抑制は進むという事例もある。

石井部長

小金井市はリサイクル率が全国1位であったが、リデュース率も高く、一人あたりのごみの量が1日640gで全国2位である。鎌倉市は1日763gであり、1人あたりのごみの量は多いと認識している。仮に同じレベルにもっていければ7,000～8,000トンのごみの削減ができることになるということで、いかに発生抑制が重要かということがよくわかる結果となっている。

村田委員

高齢化や観光ごみの問題等があるため、小金井市と鎌倉市と単純に比較することはできないと思う。また、生ごみ処理機の使用などは、減量を市民にまかせるということになるが、その場合、清掃事業費を削減した分、別のどこかに還元している、といった具体性のあるものを提示して説明する必要があるのではないかと。

安田委員

生ごみに関しては、秦野市では、比較的集めやすい中心部のみといったように部分的に収集する形で生ごみの収集、資源化を行っており、収集からたい肥化までを民間に委託している。市全体を一樣にやるのではなく、地域に合わせたもので、低コストでできるところだけをまとめてやるといった形での施策を検討してはどうか。

小池次長

戸別収集については、昨年度からモデル地区による収集を実施し、一定の減量の効果があったこともあり、来年度の7月から全市で実施する計画となっている。

横田会長

資料3「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進め方（イメージ）」について、質問等あればお願いしたい。

荒井委員

2つの審議会で並行して進めていくということだが、廃棄物減量化及び資源化推進審議会が先行していかなければならないのではないかと考えられる。施設の話はその後になると考えられる。

石井部長

期間は2年と考えており、よく連携をとりながら効率よく対応していきたいと考えている。

村田委員

審議会は市長の諮問機関であるが、企画や財政など町内の他の部署は関わらないのか。多額の費用がかかる話であり、環境部だけでなく、庁内のこのような部署が議論に関わる必要があると思う。

石井部長

30年の総合計画があり、その下に基本計画、実施計画がある。現在、平成26年から10年間の基本計画を策定しており、その中で事業を位置付けていく必要がある。この件は市全体の問題であり、庁内の整理はしっかりとしていきたいと考えている。

横田会長

いろいろと意見が出た中で、鎌倉市が今後、取り組んでいく鎌倉市ごみ焼却施設基本計画策定の進め方について、2点の提案があった。ひとつは、当審議会の部会に、市民参加ができるように条例改正を行い、用地選定等についての検討を行っていくこと。もうひとつは、当審議会と廃棄物減量化及び資源化推進審議会とで役割分担をして、それぞれが必要な事項の検討を行いながら、2つの審議会で合同協議を行っていくこと。本日、委員の皆さまからいただいた意見を参考にしながら、今後は、概ねこのような方向で当審議会を進めていくということではないか。

委員一同

異議なし。

横田会長

では、事務局は、この方向で今後の事務を進めてもらうこととする。最後に協議事項「その他」について、ご意見等あればお願いしたい。

安田委員

基本構想において、焼却方式についてストーカ炉及び流動床炉の検討がなされているが、次の基本計画を進めていく中で、ガス化溶解炉の検討も、コストの比較等、より詳細に行ってい

くべきと考える。

小柳出課長

次のステップとなる基本計画では、さらにいろいろな比較検討を行なっていかなければならないと考えている。

横田会長

他に意見等なければ、本日の審議会は終了とする。

以上